

## 【フィリピン】知財庁業務の閉庁期間延長について

2020年8月6日

ジェトロ・シンガポール事務所

コロナの影響で8月4日から18日まで、マニラ首都圏や近隣州での外出・移動制限措置が再び厳格化されたことに伴い、フィリピン知財庁（IPOP HL）も8月18日まで閉庁し、19日に再開予定。これに伴い、料金受付と文書受理の期限が期限日より2～3週間延長と発表されている。

情報公開日

2020年8月4日

URL等

<https://www.facebook.com/IPOP HL/photos/a.127946453920468/3146852968696453/?type=3&theater>

[https://drive.google.com/file/d/1Gs1xdcJEVzz2k86iVX\\_gHINjfaLIFemh/view](https://drive.google.com/file/d/1Gs1xdcJEVzz2k86iVX_gHINjfaLIFemh/view)

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。